

議案第 33 号

町道の路線の廃止について

次のように道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき町道の路線を廃止することについて、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

平成 27 年 6 月 9 日提出

南風原町長 城間俊安

廃止する路線

路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
町道 118 号線	南風原町字兼城 503 番 1	南風原町字本部 302 番	278.1 m	10.0 m

（提案理由）

沖縄県が実施する県営南風原第二団地建替え事業に伴い、開発許可申請の中で町道 118 号線が予定建築物の計画に支障をきたすため、都市計画法第 32 条の規定により管理者の同意を得る必要があり提案する。

町道の路線の廃止 位置図

島尻郡南風原町字兼城

島尻郡南風原町字津嘉山

島尻郡南風原町字本部

字津嘉山

南風原高校

メイクマン駐車場

マルキン家具

国道329号

町道16号線

町道16号線

アミュージアム駐車場

南風原整備センター

自治会事務所

空地(はえばる保育園跡地)

12号棟

11号棟

10号棟

9号棟

8号棟

7号棟

1号棟

2号棟

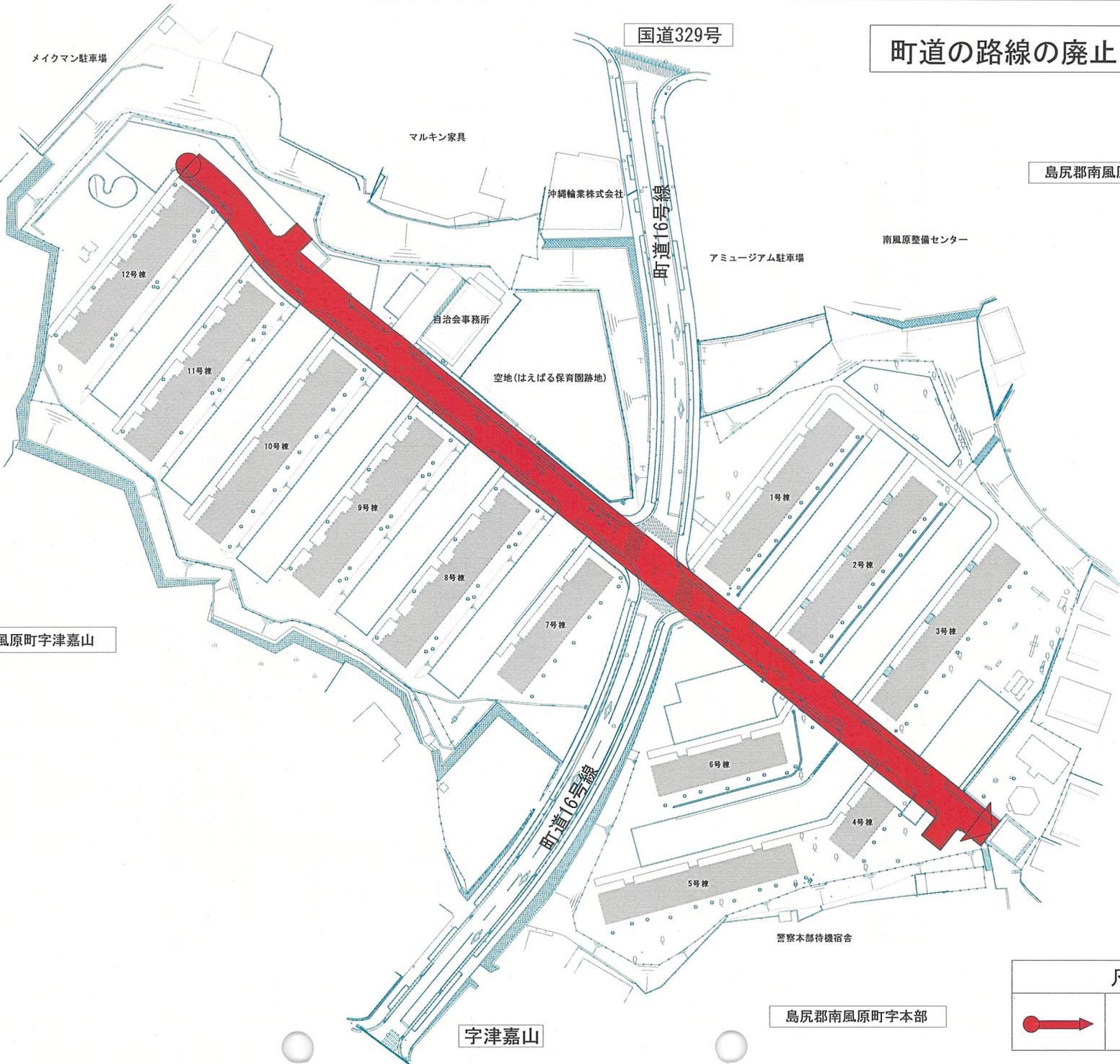
3号棟

6号棟

4号棟

5号棟

警察本部待機宿舎



凡 例



廃止路線
(町道118号線)